

[企画部 企画課 所管]

○企画事務に要する経費（02010601） 18,382 千円（2,546 千円） 予算書 P44

〈一財：18,382 千円〉

（目的及び期待する効果）

市総合計画「ばんどう未来ビジョン第2期戦略プラン」の推進と進行管理を行うとともに、「ばんどう未来ビジョン第3期戦略プラン」を策定し、今後4年間の具体的な取組方針及び内容を定める。「新行政改革プラン」の推進と公共事業の再評価による持続可能な行政運営の確立を図る。

東京直結鉄道（地下鉄8号線）の茨城県西南部地域への延伸が早期に実現するよう、県と関係自治体等が一致団結し誘致運動に取り組む。

（内容）

- ・「ばんどう未来ビジョン第3期戦略プラン」等の策定
- ・総合計画審議会 20 人 4 回開催
- ・行政改革懇談会 12 人 2 回開催
- ・公共事業再評価委員会 6 人 1 回開催
- ・地下鉄8号線国土交通大臣要望1回、関係都県知事要望各1回

○広域行政に要する経費（02010603） 13,840 千円（6,271 千円） 予算書 P46

〈一財：13,840 千円〉

（目的及び期待する効果）

共通の事務事業を広域的に処理することにより、効率的な運営や広域的な課題への対応を図る。

（内容）

- ・茨城西南地方広域市町村圏事務組合事務費負担金 12,340,000 円
- ・水海道有料道路通勤時間帯無料化負担金 1,500,000 円

○公共交通対策に要する経費（02010604） 27,222 千円（27,463 千円） 予算書 P46

〈一財：27,222 千円〉

（目的及び期待する効果）

守谷駅直行型路線バス「直行坂東号」の運行により、坂東市と都心部のアクセス性を高め、住民の転出抑制及び定住促進を図るとともに、乗合バス運行事業に対して、経費の一部を補助することにより、公共交通の確保と市民の利便性の向上を図る。

（内容）

- ・地域公共交通会議（25 人、4 回開催）
- ・守谷駅直行型路線バス運行委託料 11,093,000 円 ※債務負担行為
- ・乗合バス運行補助金 11,835,000 円 昭和観光自動車（巡回バス）
- ・茨城県公共交通活性化会議負担金 2,565,000 円
（うち県バス運行対策費補助金市町村負担金 茨城急行自動車 1,479,000 円
関東鉄道 1,066,000 円）

○公共交通運行に要する経費（02010605） 65,890 千円（56,161 千円） 予算書 P46

〈その他：35,340 千円 一財：30,550 千円〉

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：地域振興基金繰入金 33,000,000 円
- ・諸収入：デマンドタクシー利用券売捌代 2,340,000 円

(目的及び期待する効果)

公共交通の利便性向上と市内公共交通空白地域の解消を図るため、コミュニティバス「坂東号」及び予約に応じて自宅等から目的地まで乗り合いで送迎するデマンドタクシーを運行する。

なお、コミュニティバスについては、令和7年度中に、ルートの見直し及び車両の更新を実施する。

(内容)

(1) コミュニティバスの運行(運行委託料 31,014,000円) ※債務負担行為

①庁舎間シャトル	運行日：月～金曜日
②七郷・中川ルート、③沓掛・内野山ルート	運行日：月・水・金曜日
④長須・七重ルート	運行日：火・木・土曜日
⑤矢作ルート、⑥半谷ルート	運行日：月～金曜日(休校日は運休)
	料金100円

※車両更新費用(2台)を含む。

(2) デマンドタクシーの運行(運行及び予約センター委託料 32,392,000円) ※債務負担行為

[市内便]	運行日：月～土曜日	料金300円
[市外便]	運行日：月～金曜日(祝日運休)	料金1,200円

○地方創生に要する経費(02010606) 23,748千円(14,860千円) 予算書 P47

〈国・県：4,515千円 その他：1,500千円 一財：17,733千円〉

*** 特定財源積算根拠**

・県補：わくわく茨城生活実現事業費補助金	1,515,000円
・県補：地域少子化対策重点推進補助金	3,000,000円
・寄附金：まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金	1,500,000円

(目的及び期待する効果)

『坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略』等に基づき、移住・定住の促進及び少子化対策等を推進する。

(内容)

・わくわく茨城生活実現事業(移住者への移住支援金支給等)	2,000,000円
・結婚新生活支援事業[国補分](新婚世帯への住居費等の一部補助)	4,500,000円
・結婚新生活支援事業[市単分](所得制限を廃した29歳以下の世帯)	600,000円(新規事業)
・子育て世代定住促進奨励事業(Uターン者等への住居取得費補助)	8,750,000円
・工業団地人材確保移住奨励事業(市内工業団地勤務の移住者への住宅費等補助)	1,500,000円
・奨学金返還支援事業(市内新規学卒者の奨学金返還補助)	4,600,000円
・医療福祉職奨学金返還支援事業(医療福祉職(有資格者)へ奨学金返還補助)	1,400,000円(新規事業)
・まち・ひと・しごと創生有識者会議(事業の効果検証等：全3回)	165,000円

○ふるさと応援寄附に要する経費(02010608) 126,428千円(101,387千円) 予算書 P48

〈一財：126,428千円〉

(目的及び期待する効果)

ふるさと納税をしていただいた市外在住者へ、お礼として本市の特産品等を贈ることで、坂東市ふるさと応援寄附制度の活性化による財源の確保及び本市特産品等のPRを図る。

(内容)

令和7年度ふるさと応援寄附金歳入見込	243,900,000円
・ふるさと応援寄附金に対する返礼品代等	71,138,000円

・配送料	9,735,000 円
・決済手数料	3,975,000 円
・ふるさと応援寄附業務委託料	16,259,000 円
・ふるさと応援寄附管理システム使用料	20,529,000 円
・ふるさと納税返礼品開発支援補助金	3,000,000 円
・広告掲載料	1,513,000 円

○国勢調査に要する経費（02050201） 25,817 千円（新規事業） 予算書 P62

[総務部 総務課 所管 1,317 千円含む]

〈国・県：25,817 千円〉

＊特定財源積算根拠

・県委：国勢調査委託金 25,817,000 円

（目的及び期待する効果）

国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施され、実態を総合的に把握することにより、各種行政施策の企画・立案の基礎資料、白書等における分析での利用、学術研究への利用等に生かされる。

（内容）

- ・所管 総務省
- ・調査期日 令和7年10月1日（5年周期）
- ・指導員及び調査員報酬 18,254,000 円
- ・調査員旅費 255,000 円
- ・郵送料及び振込手数料 480,000 円
- ・調査用品仕分委託料 2,000,000 円

[企画部 財政課 所管]

○地方債償還に要する経費（11010101・11010201） 2,370,213 千円（2,410,189 千円）

予算書 P171

〈国・県：17,518 千円 その他：24,356 千円 一財：2,328,339 千円〉

＊特定財源積算根拠

- ・県補：合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費補助金 17,518,000 円
- ・使用料：住宅使用料 18,019,000 円
- ・使用料：住宅使用料過年度分 1,895,000 円
- ・使用料：住宅駐車場使用料 4,200,000 円
- ・使用料：住宅駐車場使用料過年度分 242,000 円

（単位：千円）

区 分	令和6年度末 現在高見込額 (A)	令和7年度償還額			令和7年度中 起債見込額 (D)	令和7年度末 現在高見込額 (A)-(B)+(D)
		元金 (B)	利子 (C)	計		
1. 普通債	17,271,018	1,401,339	85,658	1,486,997	897,500	16,767,179
(1) 総務債	4,333,050	239,551	16,183	255,734		4,093,499
(2) 民生債	56,187	5,767	241	6,008		50,420
(3) 衛生債	2,368,977	203,754	17,775	221,529	290,700	2,455,923
(4) 農林水産業債	367,571	43,338	1,360	44,698	21,500	345,733
(5) 商工債	274,650	28,410	761	29,171		246,240
(6) 土木債	5,061,208	440,802	23,310	464,112	321,700	4,942,106
(7) 都市計画債	1,179,504	96,080	8,041	104,121	131,400	1,214,824

(8) 公営住宅債	85,091	22,078	1,278	23,356	33,600	96,613
(9) 消防債	113,900	28,320	264	28,584	42,400	127,980
(10) 教育債	3,430,880	293,239	16,445	309,684	56,200	3,193,841
2. 災害復旧債	3,638	3,638	3	3,641		
3. 減税補てん債	10,405	8,559	8	8,567		1,846
4. 臨時財政対策債	7,900,689	852,490	14,465	866,955		7,048,199
5. 減収補てん債	48,376	3,024	29	3,053		45,352
合 計	25,234,126	2,269,050	100,163	2,369,213	897,500	23,862,576
うち合併特例事業債	5,301,191	451,948	31,224	483,172		4,849,243

令和6年度末現在高見込額(A)の利率別内訳

(単位：千円、件)

	無利子	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下
残 高		19,865,505	2,344,152	2,300,453	575,048	134,541
件 数		146	33	33	18	11

区 分	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	合 計
残 高	8,908	5,519				25,234,126
件 数	1	1				243

[企画部 市民協働課 所管]

○結婚支援に要する経費（02010111） 1,901 千円（1,886 千円） 予算書 P38

〈一財：1,901 千円〉

（目的及び期待する効果）

市民に対する結婚相談を積極的に推進し、併せて市民の福祉の増進を図る。

（内容）

- ・結婚相談推進員及び結婚相談員が結婚希望者の相談に応じるほか、結婚希望者の情報を収集し、様々な結婚推進活動等を行う。
- ・結婚相談を市役所で毎週月、水曜日、第3日曜日に開催し、結婚希望者の相談に応じる。
- ・出会いのきっかけとして、市主催の婚活事業を開催するほか、いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会と連携し、広域の婚活事業を行う。

○市民相談に要する経費（02010203） 3,977 千円（3,943 千円） 予算書 P40

〈一財：3,977 千円〉

（目的及び期待する効果）

専門の相談員による相談窓口を開設することにより、市民の複雑多様化した不安や悩みの軽減を図り、もって市民生活の安定に資する。

（内容）

- ・家庭内の悩みごとや心配ごと、日常生活上の困りごとなどについて、市民相談員が相談に応じ、問題解決の助言を行う。相談は祝日及び法律相談日を除く、月、火、水、金曜日に市役所で実施。
- ・弁護士による無料法律相談を市役所で毎月第1月曜日、猿島会場で奇数月第3火曜日に開催し、法律的諸問題の相談に応じる。
- ・国の制度による行政相談を市役所で偶数月、猿島会場で奇数月の第2木曜日に開催し、国・県・市などの行政機関に対する意見や要望等の相談に応じる。

- ・ 関東信越税理士会古河支部から派遣される税理士により、市役所で毎月第3木曜日（年10回）に開催し、所得税や相続税、贈与税等の税金に関する相談に応じる。

○男女共同参画推進に要する経費（02011201） 693 千円（706 千円） 予算書 P51

〈一財：693 千円〉

（目的及び期待する効果）

互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、市民や市民団体、事業者、市が一体となり、総合的・計画的に取り組める施策の展開を図る。

（内容）

- ・ 男女共同参画講演会の開催
- ・ トップセミナーの開催
- ・ いきいきセミナーの開催
- ・ 女性相談業務
- ・ 女性活動団体支援
- ・ 「いい夫婦の日」啓発

○市民協働推進に要する経費（02011301） 547 千円（584 千円） 予算書 P51

〈一財：547 千円〉

（目的及び期待する効果）

市民や市民団体、事業者、市が協働の役割と責務を理解し、課題解決に向けた取り組みを行う市民協働のまちづくりの推進を図る。それぞれが持っている能力や知識などの専門性を出し合うことで、目標達成や課題解決に向けた効果的な方法を見出すことができる。

（内容）

- ・ 市民協働のまちづくり推進
- ・ 市民協働大学「バンドウミライ楽考」講座（基礎課程・専門課程）の開催
- ・ まちづくり出前講座
- ・ 青少年社会参加推進

〔企画部 特定事業推進課 所管〕

○企業立地推進に要する経費（02010607） 4,888 千円（12,945 千円） 予算書 P47

〈一財：4,888 千円〉

（目的及び期待する効果）

「坂東インター工業団地」等への立地企業との調整を行うとともに、フロンティアパーク坂東造成事業を推進することにより、雇用創出及び財政基盤強化並びに市の産業振興に寄与する。

（内容）

雑草除去委託料	2,530,000 円
工業団地企業合同説明会会場設営委託料	990,000 円
県工業団地企業立地推進協議会負担金	200,000 円
坂東市土地開発公社補助金	202,000 円

○工業団地上水道施設管理に要する経費（04010507） 41,467 千円（41,297 千円） 予算書 P99

〈その他：22,246 千円 一財：19,221 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

- ・ 負担金：上水道負担金 2,070,000 円

・使用料：専用水道使用料	20,172,000 円
・手数料：給水装置検査手数料	4,000 円

(目的及び期待する効果)

坂東インター工業団地上水道施設の適切な管理を行うことにより、工業団地立地企業への上水の安定供給を図る。

(内容)

光熱水費	11,172,108 円
通信運搬費	403,920 円
工業団地上水道施設管理委託料	29,388,062 円
防犯カメラ設置工事費	380,600 円
量水器購入費	114,400 円

○工業団地上水道施設整備事業に要する経費（04010508） 187,000 千円（129,800 千円）

予算書 P99

〈一財：187,000 千円〉

(目的及び期待する効果)

フロンティアパーク坂東造成事業に伴い、坂東インター工業団地の下水道施設の改修工事、両工業団地間を結ぶ配水管布設工事を行い、立地企業が利用する上水を確保する。

(内容)

配水管布設工事費	187,000,000 円
----------	---------------

○工業団地調整池管理に要する経費（04010509） 3,778 千円（7,288 千円） 予算書 P99

〈一財：3,778 千円〉

(目的及び期待する効果)

坂東インター工業団地内調整池を管理することにより、工業団地内の排水調整を図る。

(内容)

雑草除去委託料	3,777,400 円
---------	-------------

○企業立地推進に要する経費（07010203） 31,217 千円（140,941 千円） 予算書 P116

〈一財：31,217 千円〉

(目的及び期待する効果)

工業開発の適正な発達を期するため、「坂東インター工業団地」及び「つくばハイテクパークいわい」内に工場等を新設し、又は増設し、市の発展に寄与する事業を行うものに対し、奨励金を交付する。

(内容)

工場誘致奨励金	31,216,800 円
---------	--------------

○工業団地道路新設改良に要する経費（08020204） 211,849 千円（161,092 千円） 予算書 P122

〈国・県：116,515 千円 地方債：28,700 千円 その他：63,443 千円 一財：3,191 千円〉

*** 特定財源積算根拠**

・国補：社会資本整備総合交付金（道路事業）	116,515,000 円
・地方債：道路新設改良事業債	28,700,000 円
・諸収入：工業団地道路整備事業負担金	63,443,000 円

(目的及び期待する効果)

フロンティアパーク坂東造成事業に伴い、幹線道路等の整備を行い、立地企業関係車両及び周辺住民の安全かつ円滑な交通を確保する。

(内容)

山地区工業団地幹線道路整備工事委託料
市道用地購入費

208,272,000 円
3,577,000 円